

高齢者に対する支援と介護保険制度

専門教育科目／4単位／T授業

担当教員 兒崎 友美

■使用テキスト 社会福祉士養成講座編集委員会(編)
『新・社会福祉士養成講座第13巻 高齢者に対する支援と介護保険制度 第6版』
中央法規出版 2019

◆参考テキスト 各自が必要に応じて改正介護保険に関する書籍を参考にして下さい。

講義概要・一般目標

本科目を理解するには、次の4つの柱を体系的に理解することが必要である。一つは高齢者の心身の特性と彼らを取り巻く社会的な状況の確認である。特に社会的特性は少子高齢社会との関係性が重要になってくる。

二つ目が高齢者に関する法体系の発展と現行制度、関連諸施策及びサービスの理解である。2000年に介護保険法が施行され、大幅な改革が行われた。今回のテキスト改正では介護保険が大きな柱の一つとなっている。これらのことについて、理解を深めることが必要である。

三つ目は、実際に高齢者を援助する方法である。援助技術、専門職の役割と実際に学ばなければならない。

四つ目は、介護に関する理解である。介護に関しては今まで老人福祉論では取り扱われていなかった。今回、社会福祉士が連携する対象として介護の理解を深める事が求められる事となった。

到達目標

- 1) 学生は、高齢者の心身の特性と彼らを取り巻く社会的状況について理解し、説明することができる。
- 2) 学生は、高齢者に関する明治以降近代の法体系の発展と現行制度を理解し体系化することができる。
- 3) 学生は、高齢者に関する介護保険を含む連諸施策を理解し、サービスを利用しようとする人に説明することができる。
- 4) 高齢者を援助する社会福祉援助技術を習得し、実際に援助することができる。
- 5) 介護に関する知識を習得し、介護専門職と連携することができる。

実務経験のある教員による教育

科目担当(兒崎)は、福祉現場である特別養護老人ホームに3年、地域包括支援センターに13年という期間、社会福祉士の実務経験を担ってきた。このような実務経験に基づき、「高齢者に対する支援と介護保険制度」にかかわる知識を修得することを目的に添削指導を行う。

評価方法

科目単位認定試験により評価。

学習指導

第1章 高齢者の特性

この章のポイント

高齢者とその老いを理解するための三つの側面を提示してある。その三つとは高齢者の社会的な特性及び身体的な特性、そして精神や心理に関わる特性である。さらに、高齢者を一人の統合された人間として理解する視点が提示されている。

第1節 高齢者の社会的理解

本節では、高齢期における生活の変化と適応、家族と社会関係、社会参加と生きがい及び高齢者の安全と差別が取り上げられている。まず、生活の変化と適応では、高齢化率や高齢者を前期高齢者・後期高齢者と区分する理由また、複合喪失について学ぶ。家族と社会関係では、家族と世帯の違い、家族意識の変化、ソーシャルネットワークとソーシャルサポートについて学ぶ。社会参加と生きがいで、社会参加の定義、プロダクティブ・エイジングを学ぶ。さらに、活動と活動能力をADLとIADLから考え、生きがいと生活の質では、サクセスフルエイジング、生きがい、生活の質を学ぶ。安全と差別では、被害者となる高齢者の背景また、エイジズムやジェンダーと女性差別などからわが国で伝統的に儒教思想の元で比較的高いと言われた高齢者の地位が揺らぎ、一層不透明になっていく方向性が述べられている。

第2節 高齢者の身体的理解

加齢に伴う身体機能の変化、基礎的運動能力の変化を学ぶ。

第3節 高齢者の精神的理解

高齢者のイメージ、心理的特徴、心の病気が述べられている。20代～60代の6千人の国民に対し、高齢者のイメージについて尋ねた質問では、心身の衰え、健康面での不安が大きいと回答した者が最も多かった。また、自分の高齢期の生活に不安を感じている者が80.6%いるなど、高齢者に対するイメージがあまりよくないことが伺われる。心理的特徴として、脳の変化、精神機能の老化があげられ、精神機能の老化では、知能の変化、感情の老化、意欲の老化があげられている。さらに、心の病気では、その原因と代表的な心の病気があげられている。軽度認知機能障害、うつ気分、老年期うつ病、せん妄があげられている。

第4節 高齢期の総合的理解

生涯発達の意味、人生と社会変動、死とスピリチュアリティがあげられている。特に団塊の世代の理解は重要である。高齢者は死と向き合う時期であり、これについても学ぶことも不可欠である。

第2章 少子高齢社会と高齢者

この章のポイント

現代日本や世界において、高齢者世代がどのような特性を持っているか理解を深める。前半では、少子高齢化の社会的影響、高齢者の平均寿命の変化や人口に占める高齢者の比率の変化について、その背景と地域社会や家族への影響さらに、社会の構成や発展を考察する。後半では、ライフサイクルの変化、生活課題、疾病や介護の問題、生活費、職業・生きがいなど全体像に対する考察を行う。高齢者支援という立場からは、問題の発生を予防する視点を持って学ぶ。

第1節 少子高齢社会問題

少子高齢社会、高齢化の国際比較、我が国の高齢化の状況を学ぶ。我が国は、諸外国に経験がない程短時間に極めて高度な高齢化が進行することを念頭に、その影響を学ぶ。また、少子高齢化の要因として、出生率の低下、平均寿命の伸長を数値をもって理解する。地域間格差では日本の都市と地域の高齢化の格差とその原因を学ぶ。家族の状況では、家族規模・家族構成、一人暮らし高齢者について学ぶ。我が国は小世帯化が急速に進み、高齢者も例外ではない。また、この傾向は今後も継続することが見込まれている。おのずと家族に期待されていた家族機能は低下し、それを社会的支援によって、補填することが求められているといえる。

第2節 高齢者を取り巻く諸問題

健康、介護問題、経済的問題が取り上げられている。健康問題では、健康寿命、有訴者率、受療率などを学ぶ。介護問題では、要介護者、認知症、高齢者虐待を学ぶ。経済的問題では、所得状況、貯蓄の分布とともに生活保護受給者について学ぶ。また、高齢者労働と就業状況等についても学ぶ。さらに、生活意識の諸問題についても学ぶ。現代の高齢者は、かつてない高齢社会の元で先人を手本とできない社会を生きている。モデルのない高齢期の中でさまざまな問題を背負い、それを解決しながら進んでいかなければならない。

第3章 高齢者保健福祉の発展

この章のポイント

高齢者の人生や生活を支える社会の仕組みの起源を知り、それらの今日的意義や後世への影響を検証する。高齢者保健福祉の制度を時系列的に整理し、今後、さらに進展する少子高齢社会に求められる制度を考える際の手がかりとする。さらに、高齢者の生命や生活に関連する法制度を体系的に把握し、制度の位置づけを明らかにし、生活の質の観点からその意義・役割を考える。

第1節 高齢者保健福祉の起源と生成

古代から近代までは様々な資料が保存され、解釈がなされているが、高齢者の暮らしが歴史上に注目された様子はあまりない。近代の高齢者福祉としてあげられるのは恤球規則である。明治政府が出した法であり、高齢者に対してはじめて明文化されたものである。明治期の高齢者施設は、17施設が民間で設立されている。救護法が1929年に制定されたが、具体的な動きは見られない。1938年社会福祉事業法が制定され、第1条で養老院が社会事業として位置づけられたが、財政的には空疎であった。戦後は、生活保護法下に養老施設が位置づけられ、1963年老人福祉法の制定までは、唯一の老人福祉施設として存在した。

第2節 高齢者保健福祉制度の発展

①第二次世界大戦から昭和30年代まで、②昭和40～60年代、平成に入ってから、③基盤整備の時代と、④介護保険創設に関する世代に分けて解説してある。①では、新憲法の下、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法などの法律が整備され、昭和30年代には国民年金法、国民健康保険法が制定され、国民皆保険制度のスタートとなった。さらに、老人福祉法が成立し、応能負担による措置制度の元で老人ホームが位置づけられた。在宅サービスでは、老人家庭奉仕員派遣制度がスタートしている。②では高齢化社会に突入し、福祉元年と呼ばれる医療費の自己負担が無料となるサービスが開始された。ショートステイ、デイサービスなどの在宅福祉が登場する。老人保健法が登場し、老人保健施設が創設される。長寿社会の過渡期と位置づけられる。長寿社会政策大綱が閣議決定される。③では、高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略(ゴールドプラン)が発表され、高齢者介護の基盤整備がめざましく進展した。市町村老人保健福祉計画が策定された。1994年には、新高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略(新ゴールドプラン)が策定された。介護サービス基盤に整備目標の引き上げが行われるとともに、老人訪問看護などの新サービスが開始された。④では、高齢社会対策基本法が施行され、高齢社会の対策が総合的に構築されていた。1997年介護保険法が可決、公布され、2000年に施行された。1999年今後5ヵ年間の高齢者保健施策の方向(ゴールドプラン21)が発表された。ここでは、介護予防に重点が置かれることとなった。今後とも高齢化の進展が予測される社会の中で、介護の社会化が促進される方向にあるが、一方持続的な制度という意味では、急速に膨らむ社会的費用への配慮も必要となっている。医療においても同じく、高齢者の医療の確保に関する法律が施行されたが、制度に対する否定的な意見が多いのも事実である。

第4章 高齢者支援の関係法規

この章のポイント

我が国の高齢者支援の関係法規、我が国の法体系の整備は1963年の老人福祉法に始まり、その他、老人保健法、介護保険法などの成立の基礎となった。加えて、高齢者を支援するその他の法規・制度を学ぶ。具体的には、成年後見制度や高齢者虐待法である。また、後期高齢者医療制度やバリアフリー新法、高齢者住まい法、生涯学習と社会参加に関する諸制度なども学ぶ。

第1節 高齢者保健福祉の法体系

本節では、①高齢社会対策基本法の概要、②高齢社会対策大綱の概要が示されている。

第2節 老人福祉法

本節は、老人福祉法成立の経緯、老人福祉法の構成、総則の主な内容、福祉の措置、老人福祉計画、有料老人ホーム、その他の規定で構成させている。特に、重要なのは、法の目的及び基本理念である。また、措置の内容として、実施者やサービスを学ぶ。老人福祉計画は都道府県と市町村で別に定める。近年、有料老人ホームに関する問題が注目されている。その他の規定としては福祉事務所に関する規定がある。

第3節 高齢者の医療の確保に関する法律

本節は、成立の背景、成立の経緯、主な内容、高齢者医療制度をめぐる動向と課題があげられている。様々な検討を重ね、成立した法律ではあるが、見直しが2014年3月まで凍結されていた。しかし、社会保障国民会議報告書等を踏まえ2014年4月以降に70歳になる者については段階的に法的負担が2割となるとされた。

第4節 高齢者虐待防止法

法成立の背景、法の枠組みと特徴、対応の実際を学ぶ。高齢者虐待の定義や内容を理解しよう。虐待には、施設での虐待と居宅での虐待があげられる。虐待には、虐待対応支援計画を作成して支援を行う。具体的な対応の仕方については、フローチャートで確認しよう。

第5節 その他の関係法規

①バリアフリー新法、②居住の安定確保に関する法律、③権利擁護と成年後見制度、④社会参加と生涯学習を学ぶ。

第5章 介護保険制度の基本的枠組み

この章のポイント

多岐にわたる介護保険制度全般の基本的枠組みを理解することと、制度の最近の動向と今後の課題を整理する。特に、団塊の世代が全て65歳以上高齢者となる2015年、そして75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けていかに持続可能な制度としていけるのかが問われている。そのためには、現行制度の課題を明確にし、対応することが求められる。

第1節 介護保険制度の全体像

サービスの申請から利用まで、介護保険サービスの3つの区分、介護保険の財源構成が示されている。

第2節 介護保険制度の目的と理念

介護保険制度の創設の背景と流れ、目的、理念、介護保険改正の背景と方向性が本稿の内容である。制度の目的は、介護の社会化、利用契約制度への転換、保健・医療・福祉に分立していたその手続き、費用負担などの統一、サービス供給主体の多様化による競争原理の導入、ケアマネジメント導入による介護の科学化であった。制度の理念として、個人の尊厳の保持、自立した日常生活の保障、国民の共同連帯があげられる。今後の介護に関する最大の課題は、2015年の高齢者介護であり、この危機感を元に2005年介護保険が改正された。主な注目点は、予防重視型システムへの転換と地域で支える介護である。このために、地域包括支援センターと地域密着型サービスが創設された。また、施設給付の見直しが行われ、居住費・食費の自己負担が導入された。地域包括ケアシステムの確立を内容とした2011年、2014年改正の基本的な方向性と主な概要についても示されている。

第3節 保険財政

費用負担構造と財政安定化基金の説明がある。

第4節 保険者と被保険者

介護保険制度を運営する主体を保険者と呼ぶが、これは市町村および特別区とされている。ただし、運営の安定化・効率化の観点から広域連合や広域自治体も保険者となることが可能である。保険者には、定められた業務があり、これを行わなければならない。被保険者は、強制加入である。第1号被保険者と第2号被保険者に分けられるが、これは、年齢で規定されており、保険料の付加と徴収方法が異なる。また、サービス受給資格も異なる。

第5節 介護保険制度の最近の動向

介護人材の確保、介護の普遍化および、団塊の世代が後期高齢期となる2025年の高齢者介護の対応が課題としてあげられる。

第6章 介護保険制度の仕組み

この章のポイント

本章では、介護保険の制度の仕組みを学ぶ。認定のプロセス、保険給付、介護報酬の具体的内容また、介護保険事業計画の理解、地域支援事業の内容などを学ぶ。

第1節 要介護認定の仕組みとプロセス

①介護保険給付の対象者、②要介護認定のプロセスを理解する。①では要介護状態・要支援状態、②では申請、認定調査と一次判定、二次判定について及びその結果や保険料の決定などの不服に関する介護保険審査会について学ぶ。

第2節 保険給付

①介護給付等、②指定サービス等について学ぶ。①では介護給付、予防給付、市町村特別給付がある。②では、指定サービスと特例サービスについて学ぶ。

第3節 介護報酬

本節は、介護報酬の具体的な内容を学ぶ。

第4節 地域支援事業

①地域支援事業創設の背景、②地域支援事業の内容、③地域包括支援センターについて学ぶ。①では高齢者介護研究会の報告書「2015年の高齢者介護」の内容と高齢者リハビリテーション研究会による「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」の内容を学び、これらが2005年に行われた介護保険制度改正にどのような影響を与えたかを学ぶ。②では介護予防事業、包括的支援事業、市町村の判断により実施する事業について学ぶ。③は地域包括支援センターの概略を学ぶ。

第5節 介護保険事業計画

基本指針、市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画について学ぶ。

第6節 サービスの質を確保するための仕組み

①介護サービス情報の公表、②苦情への対応、③介護保険審査会について学ぶ。①では情報公開の仕組み、②では事業者自身の対応の義務、運営適正化委員会、国民健康保険団体連合会の役割について学ぶ。③は介護保険審査会の役割について学ぶ。

第7章 介護保険サービスの体系

この章のポイント

介護保険改定後、新たな介護保険サービスの体系が地域支援事業(介護予防)、予防給付(居宅・地域密着型)、介護給付(居宅・地域密着型・施設)に整理されたことを踏まえ、それぞれのサービス内容を学ぶ。

第1節 介護保険サービスにおける専門職の役割と実際

介護支援専門員の登録や資格、役割について学ぶ。また訪問介護員、介護職員、その他の専門職について学ぶ。

第2節 居宅サービス

①居宅サービス、②住宅改修サービス、③居宅介護支援について学ぶ。①では居宅サービスの具体的内容、②では住宅改修サービスと福祉用具、住宅改修の種類等について学ぶ。③では居宅介護支援の内容を学ぶ。

第3節 施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設について学ぶ。

第4節 介護予防サービス

介護予防の考え方、②介護予防サービス、③介護予防住宅改修サービス④介護予防支援について学ぶ。①では軽度認定者の増大と生活習慣病の関連を学び、②③④では介護予防サービス内容、住宅改修、介護予防支援について具体的に学ぶ。

第5節 地域密着型サービス

地域密着型サービスの内容について学ぶ。

第8章 高齢者を支援する組織と役割

この章のポイント

高齢者の生活を支援する関連組織・機関の存在と役割を学ぶ。国・都道府県・市町村の役割の違いまた、介護保険の運営に関して保険者である市町村を重層的に支える組織として、年金保険者、医療保険者、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会の役割を学ぶ。サービス提供にあたっては、民間の社会福祉法人、地域の支え合いとして社会福祉協議会・ボランティア・NPO団体など様々な専門機関・専門職と地域住民の協働を学ぶ。

第1節 行政機関の役割

①国の役割、②都道府県の役割、③市町村の役割を理解する。①では政府の役割、厚生労働省の役割を理解し、②では都道府県の役割を考える。③では介護保険の中核的な役割を担う市町村の義務について学ぶ。

第2節 指定サービス事業者・国民健康保険団体連合会の役割

①指定サービス事業者の役割として、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設を学ぶ。②国民健康保険団体連合会の役割と介護給付費の請求・支払に仕組みを理解する。

第3節 地域包括支援センターの組織体系と役割

①地域包括支援センターの目的および設置主体、②市町村の責務、③地域包括支援センターの活動の実際、④地域包括支援センターの職員配置、⑤地域包括支援センターの運営協議会、⑥地域包括ケアと地域包括支援センターの役割を学ぶ。特に、③では、包括支援事業と指定介護予防支援、介護予防・日常生活支援総合事業を理解する。さらに、④⑤で職員配置や運営協議会等を学ぶ。

第4節 社会福祉協議会

第5節 ボランティア団体・非営利民間活動

第9章 高齢者支援の方法と実際

この章のポイント

高齢者支援の基本理念や高齢者理解の方法を確認した上で、多様な支援方法のうち、個人・家族に対する相談援助、グループ・地域を活用して相談援助を行う方法や高齢者の地域生活を支援する方法としてケアマネジメントを取り上げ、これらが高齢者支援に適応する際の留意点について学ぶ。さらに、社会福祉士による支援の実践について学ぶ。

第1節 高齢者支援の方法

①高齢者理解の方法では、高齢者の多面的なアセスメント、コミュニケーションの際に留意することを学ぶ。②個人・家族に対する相談援助では、複合喪失と相談ニーズの増大について学ぶ。③グループを活用した相談援助では、社会的存在としての高齢者と高齢者のグループを活用した相談援助の特性について学ぶ。④地域を活用した相談援助では、

コミュニティ、地域組織化と福祉組織化について学ぶ。⑤ケアマネジメントでは、意義やプロセスを学ぶ。⑥介護予防マネジメントでは、介護予防の考え方や取り組みについて学ぶ。⑦高齢者支援における留意点では、留意点とともに成年後見制度や日常生活自立支援事業の必要性を理解する。

第2節 介護保険法における連携と実際

居宅事例、「地域の見守りと介護保険制度外サービスの利用で独居高齢者の在宅生活を支えた事例」「施設を退所し居宅生活へ移行する事例」「虐待対応事例」をとおして、実際の援助技術を学ぶ。

第10章 高齢者を支援する専門職の役割と実際

この章のポイント

高齢者への支援を行う組織や機関に所属する専門職には、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、医師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、法律関係者、警察、自治体職員、民生委員などがある。これらの各専門職の存在や役割を概観し、それらの異同に着目する。その中で、社会福祉士の果たすべき役割、守るべき倫理について理解を深め、各専門職との連携や協働を効果的・効率的に進めるための方法や留意点について考える。

第1節 専門職の役割と実際

高齢者に関わる専門職について学ぶ。

第2節 専門職による協働

①チーム、②チームアプローチの展開、③チームアプローチの実際、④チームアプローチ促進の要件を学ぶ。この中では、多職種チームと利用者・家族の関係、チームとチームの連携、虐待対応支援計画と居宅サービス等との連携などを学ぶ。

第3節 専門職の倫理

社会福祉士の倫理綱領、介護支援専門員倫理綱領を学ぶ。

第11章 介護の概念や対象

この章のポイント

加齢に伴って生活を自分で支えられなくなっていった介護対象の人々や生活のどの部分が自立できない場合に「介護」状態となるのかなど、「介護対象」について理解を深めるとともに、介護場面における人権擁護の課題を考察する。

第1節 介護の概念と範囲

①社会福祉士が介護の理解を必要とする理由、②介護の概念と範囲、③介護の実践構造について学ぶ。①では地域包括ケアシステムを推進するために求められることについて学ぶ。②では法制度の位置づけ、求められる介護福祉士像、介護の定義、介護の範囲、隣接領域との関係について学ぶ。③では介護実践の特性、介護実践の構造を学ぶ。

第2節 介護の理念

①介護の専門性を支える理念と価値、②目的価値、③手段的価値、④専門職倫理を学ぶ。

第3節 介護の対象

①介護の対象者、②利用者の理解、③生活の理解と家族支援、④介護活動の場の理解を学ぶ。①では介護の対象者について生活面、心理面、社会面、身体面から分析し要介護高齢者が陥りやすい状態を示す。②では要介護高齢者の全人的理解や利用者ニーズ、ICFの視点からの理解する方法を学ぶ。③では生活理解の必要性・捉え方、要介護状態と生活行為の関係について、家族の理解があげられる。④では施設や在宅の特色別の介護を学ぶ。

第4節 介護予防の概念

①介護保険制度改正と介護予防という概念、②介護予防ケアマネジメントについて学ぶ。①では介護保険制度改正の理由や基本的な考え方、具体的な見直し事項について学ぶ。②では介護予防ケアマネジメントの基本的な考え方と利用までの流れを学ぶ。

第12章 介護過程

この章のポイント

介護という行為のプロセスを理解する。人生を生きる本人がどういう介護を望むか要介護者本人の自立への希望が最大限尊重され、そのための支援をどのように行うかを大きな課題として捉えることを学ぶ。加えて、介護予防についても学ぶ。

第1節 介護過程の概要

①介護過程と社会福祉士の関係、②介護計画を学ぶ。①ではケアプランと介護計画の関係性や社会福祉士が介護過程を理解する必要性を学ぶ。②では様々な場における介護サービス計画と介護計画、介護過程という思考過程の流れ、介護計画に基づいて介護を展開する目的についても学ぶ。

第2節 介護過程の展開技法

①介護過程におけるアセスメントの視点と対象、②介護過程の元となる事実と情報、③介護過程の展開の実際を学ぶ。

第13章 介護各論①

この章のポイント

誰でも必要となる基本的な介護技術を学ぶ。

第1節 自立に向けた介護

①自立支援としての介護の展開、②自立した日常生活、③高齢者の理解と自立支援、④自立を支える介護、阻害する介護についても学ぶ。

第2節 家事における自立支援

家事における自立支援について事例に基づいて考察する。

第3節 身支度・移動・睡眠の介護、

第4節 食事・口腔衛生の介護、

第5節 入浴・清潔・排泄の介護を概観する。

第14章 介護各論②

この章のポイント

認知症の介護、終末期の介護、居住環境の整備を学ぶ。

第1節 認知症ケア

第2節 終末期ケア

第3節 住環境について概観する。

終章 近未来の高齢者福祉課題

この章のポイント

今後の高齢者福祉施策やサービス内容について、比較的容易に予測されることを整理し、課題への対応を考える。近未来の高齢者が当面する課題や求められる高齢者の社会活動システム、高齢者を対象とした就労・学習支援システムの必要性、予防システムなど投資的社会システムとしての高齢者福祉の推進について考える素材が提供されている。